事業番号　新26－15

平成２５年行政事業レビューシート　（外務省）

事業名	シー・シェパード対策に係る委託調査	担当部局庁	外務省経済局	作成責任者
事業開始・終了(予定）年度	平成26年度	担当課室	漁業室	室長　平山　達夫
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標　Ⅱ分野別外交 Ⅱ－２－４　経済安全保障の強化	
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第四条第一項 外務省組織令第六十八条第一項	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	反捕鯨団体シー・シェパード船舶による我が国調査捕鯨船への妨害行為が繰り返し行われていることから，法律専門家に対し，シー・シェパード船舶の船籍国や寄港国，また，本部所在国等関係国の国内法令の調査を委託し，今後，関係国の国内法に基づいてより説得力ある申し入れを行うことにより，関係国がシー・シェパードに対し実効的な措置を講じ，調査捕鯨が安定的に実施できるようにする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	反捕鯨団体シー・シェパードによる我が国調査捕鯨への妨害行為は年々エスカレートしている。これに対し，我が国は，シー・シェパード船舶の船籍国であるオランダや豪州，同船舶の寄港国であるNZ、シー・シェパードの本部所在国である米国等の関係各国に対し、右妨害行為を阻止すべく外交的な働き掛けを行ってきているが，何ら実効的な措置が取られないのが現状である。我が国の主張の合理性を認めさせ，実効的な措置を取るよう相手国に求めていくためには，法的な主張を明晰かつ説得力をもって展開することが不可欠である。そのためには，法律専門家の支援を受けて，関係各国の国内法制度の実態を把握し，海上の安全を規定する関係国際法との関係，法解釈の余地等について調査し，精緻な準備を行っておくことが必要である。この様な観点から，外国の法律事務所等の支援を得て，右準備を行う。
実施方法	□直接実施　✔委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算					8
	補正予算					
	繰越し等					
	計					8
執行額						
執行率（%）						

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（26年度）
関係国の国内法令に基づく申入れ件数	成果実績	件				4
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	26年度活動見込
法律専門家による関係国の国内法令及び関連国際法との関係・解釈に関する調査，報告書の作成及び必要に応じた法律相談	活動実績（当初見込み）	報告書件数		（　　）	（　　）	― （　4　）

単位当たりコスト	7，680 （千円／1回）	算出根拠	法律事務所1社への委託調査の依頼

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
謝礼金	－	8	
計	―	8	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	関係国がシー・シェパードに対しより実効的な措置を講じるよう説得力ある申入れを行うこと，また，そのための関係国内法令調査は，調査捕鯨の安定的な実施のために重要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	関係国（米・蘭・豪・NZ）に支所又は関連事務所を有する法律事務所に委託することで，関係国毎の調査報告の精度の均一化を諮ることができる。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	関係国に対し，説得力ある申入れを行うために，関係国の国内法令を正確に承知しておくことは不可欠である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

反捕鯨団体による妨害行為が年々エスカレートしている中，関係国への申入れを強化していく上で，関係国の国内法令の正確な把握は不可欠であり，調査捕鯨の安定的な実施のため，関係国に対し引き続き申入れを行っていく。

外部有識者の所見

－

行政事業レビュー推進チームの所見

適切かつ効率的な事業実施に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－

備考

－

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	－

個別事業名：　シー・シェパード対策に係る委託調査
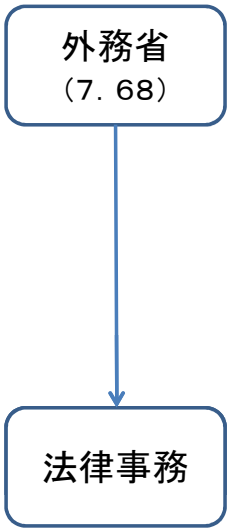
資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。